

杉並区告示第 3 2 5 号

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 2 6 年杉並区条例第 4 号）
第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 7 月 3 0 日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称

杉並区立学童クラブ及び放課後等居場所事業おやつ提供業務受託者
候補者選定委員会

2 設置目的

杉並区立学童クラブ及び放課後等居場所事業におけるおやつ提供業
務の受託者候補者の選定に関し、必要な事項を調査審議する。

3 設置期間

令和 8 年 7 月 3 0 日から受託者候補者の選定を完了した日まで

4 委員の構成

- | | | |
|-----|-------|-----|
| (1) | 学識経験者 | 1 人 |
| (2) | 保護者 | 4 人 |
| (3) | 区職員 | 4 人 |